

平成 26 年 5 月 9 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 薩摩パッシブデザイン住宅

グループの名称: 鹿児島自立循環型住宅研究会

直近採択グループ番号: - -

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 桑木 喜康 代表者印

代表者所属先: 丸久建設株式会社

代表者構成員番号: VI-5

代表者住所: 鹿児島県鹿児島市永吉1丁目34番20号

電話番号: 0996-63-0618

(グループ事務局)

事務局事業者名: 丸久建設株式会社

事務局構成員番号: V-4

事務局担当者名: 野付 健 印

事務局郵便番号: 899-0202

事務局住所: 鹿児島県出水市昭和町12番21号

事務局電話番号: 0996-63-0618

事務局FAX: 0996-63-7520

事務局担当者E-mail: notsuki@marukyu-kou.co.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	薩摩パッシブデザイン住宅	
2. グループの名称(必須)	鹿児島自立循環型住宅研究会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	九州	
4. 結成年月(必須)	平成26年4月	
5. グループ代表者名(必須)	桑木 喜康	
6. グループ代表者の所属先(必須)	丸久建設株式会社	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-5	
8. グループ代表者所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市永吉1丁目34番20号	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0996-63-0618	
10. グループ事務局事業者名(必須)	丸久建設株式会社	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-4	
12. グループ事務局担当者名(必須)	野付 健	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	899-0202	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	鹿児島県出水市昭和町12番21号	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0996-63-0618	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0996-63-7520	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	notsuki@marukyu-kou.co.jp	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。

I. 原木供給	7	/
II. 製材・集材製造・合板製造	6	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6	
IV. プレカット	4	
V. 設計	12	
VI. 施工	5	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	合法木材	鹿児島県	合法木材認証制度			
	かごしま材	鹿児島県	かごしま材の証明			
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">5 戸</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">本補助金の活用により、長期優良住宅の受注に集中的に取り組むこととし、長期優良住宅の供給予定戸数を施工事業者1社につき1戸と設定</td> </tr> <tr> <td>うち経験工務店による長期優良住宅 3 戸</td> <td>うち未経験工務店による長期優良住宅 2 戸</td> </tr> </table>	5 戸	本補助金の活用により、長期優良住宅の受注に集中的に取り組むこととし、長期優良住宅の供給予定戸数を施工事業者1社につき1戸と設定	うち経験工務店による長期優良住宅 3 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 2 戸	
5 戸	本補助金の活用により、長期優良住宅の受注に集中的に取り組むこととし、長期優良住宅の供給予定戸数を施工事業者1社につき1戸と設定					
うち経験工務店による長期優良住宅 3 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 2 戸					
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">1000 m²</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">800 m²</td> </tr> <tr> <td>うち長期優良住宅分</td> <td>地域型住宅には8割以上の地域材を使用する事としていることから左記地域材使用予定量を設定</td> </tr> </table>	1000 m ²	800 m ²	うち長期優良住宅分	地域型住宅には8割以上の地域材を使用する事としていることから左記地域材使用予定量を設定	
1000 m ²	800 m ²					
うち長期優良住宅分	地域型住宅には8割以上の地域材を使用する事としていることから左記地域材使用予定量を設定					
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み			
			竣工済			
			竣工予定			
	戸	戸	戸			

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中 小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 5	
46	VI-1	株式会社 建築工房自然木		890-0023	鹿児島市永吉2-29-3	099-812-5701
46	VI-2	株式会社 住まいず		899-5106	霧島市隼人町内山田1-5-7	0995-64-2351
46	VI-3	株式会社 南九州不動産		899-7103	志布志市志布志町志布志3-3-5	099-473-1000
46	VI-4	有限会社 三友建設		899-0405	出水市高尾野町下水流2086-4	0996-82-0173
46	VI-5	丸久建設 株式会社		890-0023	鹿児島市永吉1-34-20	099-254-6225
	VI-6					
	VI-7					
	VI-8					
	VI-9					
	VI-10					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種 (I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注1						注4	注5	注6	注7
県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月～12月)実績				補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省エネ 講習 修了済	省エネ 講習 受講 予定	
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅						
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	3	0	3	2	
46	VI-1	株式会社 建築工房自然木	5 戸	5 戸	1 戸	1 戸	○		○		
46	VI-2	株式会社 住まいず	24 戸	30 戸	0 戸	3 戸	○		○		
46	VI-3	株式会社 南九州不動産	20 戸	20 戸	0 戸	1 戸				○	
46	VI-4	有限会社 三友建設	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸				○	
46	VI-5	丸久建設 株式会社	19 戸	17 戸	0 戸	0 戸	○		○		
	VI-6		戸	戸	戸	戸					
	VI-7		戸	戸	戸	戸					
	VI-8		戸	戸	戸	戸					
	VI-9		戸	戸	戸	戸					
	VI-10		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩パッシブデザイン住宅	(地域型住宅供給対象地域) 九州
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島自立循環型住宅研究会	(結成年月) 平成26年4月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	—	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅「薩摩パッシブデザイン住宅」の取組 (必須)</p> <p>「自立循環型住宅研究会」では、環境の時代を迎えるなかで、省エネルギー、CO2排出削減を中心課題に据え『自立循環型住宅への設計ガイドライン』の理解と実践を基に具体的な「省エネ×快適となる住まい」を模索する活動を、全国的に進めてきた。その活動をベースに、鹿児島島の風土への対応をより具体的に検討しようと、支部活動的なグループ「鹿児島自立循環型住宅研究会」を組織した。</p> <p>○鹿児島は、暖房より冷房用のエネルギー消費が多い地域であり、ただ単に、断熱性能を上げるだけでは、年間のエネルギー消費量を下げることができない。断熱性能の確保と並行して、夏場の日射遮蔽も重要なテーマである。</p> <p>性能値Q値2.4以下、μ 値0.04以下とする。</p> <p>○鹿児島島の風土に合った温熱環境の計画や桜島の降灰等への対応など、具体的な要素技術の設定内容をグループ内で議論し、実際に出来上がった住宅の温湿度環境の実測内容を基にしたワークショップ的な学習会を定期的に行い、会員の技術向上を図る。</p> <p>○建材メーカーを中心とした提案受け入れ型の活動でなく、かごしま材(合法木材)を使った、在来工法による家づくりを進める、地元のメンバーが、自分たち自身の努力、協力で温熱設計技術、長期優良住宅の性能技術を身に付け、真に、鹿児島島の風土に合った家づくりを協議検討し、技術を共有しながら、提案していく。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	鹿児島島の気候を考慮し、各工務店独自、或いは、グループ内設計事務所の協力で、温熱性能シミュレーション、性能検討を行う。Q値2.4以下、μ 値0.04以下、耐震等級2以上と「自立循環型住宅」の要素技術による省エネルギー効果の総括を行う。	シミュレーションの計算結果を添付 「省エネルギー効果の総括」の添付
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. [住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み]</p> <p>○グループとし内装材の一部に地域材利用を検討し木材量を増やす検討会を、立ち上げ製品化を図る。</p> <p>○建材等を共有化し共同仕入れによるコストダウン化する。</p>		
<p>b. [住宅生産におけるグループの信頼性向上に資する取組]</p> <p>○地域型住宅において標準設計・施工指針を順守し供給化する。</p> <p>○グループとしての標準見積り書の作成と積算方法の標準化の取組み</p> <p>○標準見積り書を使用し消費者への提示、説明の義務化</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	標準見積り書を使用し消費者への提示・説明の義務化と契約書への記載 各メーカーとの規格統合による値段交渉	契約書の写しの提出と重要説明完了の押印がある完了書の提出 住宅設備メーカーの価格表の添付

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩パッシブデザイン住宅	(地域型住宅供給対象地域) 九州
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島自立循環型住宅研究会	(結成年月) 平成26年4月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. [地域住宅の長寿命化に向けて履歴情報の蓄積、グループとしての検討・診断基準の設定を行い住まい手の安心と信頼を得る]</p> <p>○住宅情報の蓄積の義務化と住宅情報義務化と活用</p> <p>○グループ共有の維持保全計画書の作成と活用及びメンテナンス実施時期の明文化(1年、3年、5年、10年、20年、30年)</p> <p>○メンテナンス実施に関する報告書の作成と提出(住まい手に原本、事務局に写しの提出)</p>		
<p>b. [施工業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工業者の選定、信頼の確保に対しグループとしては、以下の対応を行う]</p> <p>○グループ提携する住宅完成保証へ加盟する</p> <p>○グループ事務局に住まいの窓口を設ける</p> <p>○瑕疵が発生した場合の対応の手引きを作成し住宅の引渡し時に重要事項説明として説明を義務づける</p> <p>○補助金の受け渡しに関する証明書を作成し住宅引渡し完了後証明書の写しを事務局に提出する</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	グループ共通の維持保全計画書を使用し点検方法・診断基準に応じたメンテナンスの点検と報告書の義務化	維持保全計画書の写しの提出とメンテナンス実績報告書の提出
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	契約時、登録し情報の蓄積を義務化する。	住宅履歴の預かり証の写し提出
エ. グループの技術力の向上 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. [地域型住宅は、長期優良住宅認定・設計性能評価の取得において、未経験の構成員が含まれている。その対応として、設計グループ構成員によるサポートや仕様説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画をたて実施す事としている。]</p> <p>○施工グループ内、長期優良住宅の経験メンバーを中心として、実際の施工現場での勉強会の実施(2回)</p> <p>○未経験者の不安・疑問に対する座談会形式の勉強会の実施(事業開始後すぐに実施・必要に応じて追加実施)</p> <p>○設計グループを中心とした設計仕様委員会の設置と仕様説明会(1回・必要に応じて追加実施)</p> <p>○設計仕様委員会主催の長期優良住宅・設計性能評価研修会の実施(2回)</p>		
b. なし		
c. なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	地域型住宅の仕様説明会、長期優良住宅・設計性能評価研修会の実施参加の義務付け	事務局による説明会、研修会参加の管理及び修了書の発行

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩パッシブデザイン住宅	(地域型住宅供給対象地域) 九州
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 鹿児島自立循環型住宅研究会	(結成年月) 平成26年4月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. [地域型住宅(薩摩パッシブデザイン住宅)では、以下の点に地域材の選択を行った]</p> <p>○鹿児島県は県産材の生産量を、100万㎡とし計画をたてている。県内の工場では大型化が進み供給量も増加つつある [地域材の具体的な使用部位とその使用利用]</p> <p>○主要構造部材(土台・柱・梁・桁)の80%を「かごしま材」を使用する。また、羽柄材も過半を「かごしま材」を使用する</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール (必須)	主要構造部材(土台・柱・梁・桁)の80%をかごしま材とする。羽柄材の過半をかごしま材とする	住宅木拾い表、地域材の証明書(合法木材を含む)、流通時の納入伝票を添付するとともに第三者機関が発行する証明書を添付
<p>b. [使用する地域材のグループ構成員による共有方法]</p> <p>○事務局が中心となり勉強会や個別訪問・問い合わせ対応等での情報共有の確実化を図る</p>		
<p>c. [地場産業・地場産材の積極的は活用]</p> <p>○特になし</p>		
<p>d. [地域の街並み・景観ガイドライン等との整合性]</p> <p>○施主と共に家のシンボルとして樹木を植栽し街並みの緑化に貢献する</p> <p>○各建設地の街並み等のガイドラインに適合するように努める</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール (任意)	施主と共に家のシンボルとして樹木を最低1本植栽し街並みの緑化に貢献する	配置図面等の確認
その他 (任意)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
特になし		

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。